

疾患名：先天性トキソプラズマ感染症

1. 日本における有病率、成人期以降の患者数（推計）

本邦における患者数の推計：約 9100－91000 人

このうち成人の患者数の推計：6500－65000 人

2. 小児期の主な臨床症状・治療と生活上の障害

症候性の場合には、胎児発育遅延にともなう低出生体重、肝脾腫、脳内石灰化、水頭症、肝機能異常、血小板減少、網脈絡膜炎、てんかんなどの症状を伴う。無症候性の状態で出生しても、その後視力障害や精神運動発達遅滞など遅発性障害が出現することがある。

3. 成人期の主な臨床症状・治療と生活上の障害

視力障害やてんかん、精神運動発達遅滞など遅発性障害

4. 経過と予後

出生後早期に無症状であっても視力障害や精神運動発達遅滞など遅発性障害が出現する可能性がある。

5. 成人期の診療にかかわる（べき）診療科

神経内科、眼科、リハビリテーション科

6. 成人期に達した患者の診療の理想

a. 成人診療科に全面的に移行

7. 成人期に達した患者の診療の現実

b. 小児科と成人診療科（診療科名：眼科）の併診

8. 理想(6)と現実(7)の乖離の理由

a. 成人診療科側の受入れの不備・不十分

9. 成人期に達しても移行が進まない場合の問題

発達遅滞やてんかんの診療を小児科が行うこと

10. 解決のためにすべき努力

- a. 成人診療科の医療者を対象に疾患についての教育・啓発
- b. 患者・家族を対象に自立に向けた働きかけ

11. 移行に関するガイドブック等

- e. 未定